平成２４年（フ）第５３１３号
東京都豊島区西池袋３丁目22－８
債務者　高木　榮司
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３１４号
東京都豊島区西池袋３丁目22－８
債務者　高木　弘子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田治　之佳
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３３２号
埼玉県和光市下新倉４丁目26―60
債務者　江川　　浩
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野達也
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５０１８号
千葉県市川市国分３丁目18―８
債務者　湊　　康彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　義人
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１０９号
東京都文京区小石川５丁目25―11―304
債務者　水上　政彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　雪枝
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１６３号
千葉県茂原市東部台３丁目26―12
債務者　近藤　正生
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１９６号
千葉県松戸市高塚新田128―２　高塚団地１街区２棟204
債務者　中里　　仁
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５１９７号
千葉県松戸市高塚新田128―２　高塚団地１街区２棟204
債務者　中里　広美
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　規央
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２０４号
東京都練馬区旭丘１丁目42―３　アーバンプレイス江古田Ⅰ―103
債務者　浅沼　貴公
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　賢作
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２４６号
愛知県名古屋市東区泉２丁目12―11―601
債務者　秋山　豊彦
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　崔　　宗樹
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２４９号
東京都練馬区高松２丁目25―12　第３コーポ光201
債務者　森　　高之
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２５０号
東京都練馬区高松２丁目25―12　第３コーポ光201
債務者　森　キヨ子
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大桐代真子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２８４号
東京都練馬区桜台４丁目１－８―802
債務者　武藤晋一郎
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太子堂厚子
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３０３号
神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目18―１―202
債務者　金子　英治
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５３０４号
神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目16―22―101
債務者　金子　英明
1　決定年月日時　平成24年５月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　篤夫
4　破産債権の届出期間　平成24年６月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
東京地方裁判所民事第20部